

石川民医連規定	文書番号	県連-規-017	承認日	2025/6/9
石川民医連 紹介職員協力金制度			作成者 事務局長	承認者 中内義幸

(目的)

第1条 この規定は、石川民医連加盟事業所を運営する法人（以下：法人）が地域で求められる医療・介護を遂行するため職員の充足は不可欠であることから、民医連方針を理解している職員からの紹介が民医連の目指す医療・介護に繋がると考え、人材の確保と定着の促進を図ることを目的とする。

2 法人に貢献頂いた職員への謝礼も込め、「紹介対象職種となる者（以下：被紹介者）を「紹介した職員」（以下：紹介職員）への協力金支払いについての事項を定めたものである。

(紹介対象職種・条件)

第2条 法人が公共職業安定所やホームページ等で公募する職種及び勤務形態に限り本制度の適用とする。

2 新卒者は含まない。

(紹介職員)

第3条 紹介職員とは各事業所に勤務する常勤、非常勤、嘱託職員とする。

(被紹介者)

第4条 紹介職員が各事業所に紹介する被紹介者とは、次の各号の者とする。

- (1) 第2条に応じたものであること。
- (2) 石川民医連加盟事業所に勤務したことがある者でも対象とする。ただし、退職から3年以上経過していること。
- (3) 本制度にて1度も紹介（採用の可否を問わず）されたことのない者であること。
- (4) その他、石川民医連加盟事業所が適しないと判断する者でないこと。

(協力金額)

第5条 被紹介者の採用1年経過後の直近の給与支給日に協力金として紹介職員に支給する。

2 被紹介者の採用後、1年以内に退職した場合は支給しない。

3 被紹介者を支給対象とするのは1回限りとする。

4 協力金は特別手当として支給し課税対象となる。

5 協力金額は別表のとおりとする。

※別表

勤務形態	協力金（日勤のみ）	協力金（夜勤に入る場合）
常勤	30,000 円	100,000 円
非常勤	10,000 円	50,000 円

(遵守原則)

第6条 紹介職員及び被紹介者は就業規則を遵守し、相互に協力して各法人の発展及び秩序の維持に努

めなければならない。

(手続き方法)

第7条 紹介職員は「紹介職員協力金申請書」を各事業所管理者を通じて県連事務局長に提出すること。  
県連事務局長は県連四役会議に諮り、承認をもって決定とする。

(適用及び改廃)

第8条 紹介職員協力金規定は通年で適用とするが、対象職種の追加・一時中止等の判断は、法人専務会議の協議を経て、県連四役会議での承認をもって決定する。

2 本規定は、年1回年度末に見直しを実施する。

附則

第9条 本規定は2023年4月1日から施行する。

以上

付 2023年4月1日 施行  
2025年6月9日 一部改定

石川民医連を支える新しい仲間を、あなたの方で

# 職員紹介 協力金制度

## 石川民医連の職員のみなさま

石川民医連では、地域に根ざした医療・介護・福祉を支えるため、一緒に働く仲間を募集しています。しかし現在、慢性的な人手不足が続いており、現場では一人ひとりの力がますます大切になっています。そこで、あなたの身近な方をご紹介いただける制度として、「職員紹介協力金制度」を設けています。あなたの「この人なら」という一言が、現場にとって何よりの力になります。石川民医連の医療・介護・福祉に共感してくれる方がいれば、ぜひご紹介をお願いします。

**紹介対象の職種と金額** 新卒者は含みません。職員紹介協力金制度を利用後、退職された方は対象となりません。

医師、看護師・准看護師・保健師、介護福祉士、介護福祉士実務者研修修了者・介護初任者研修修了者、介護支援専門員、事務など（現在、求人・採用予定がある職種に限定しています。記載していない職種についてはご相談ください。）

**2025年6月改定にて、夜勤が可能な方の紹介金額を増額しました。**

ご紹介いただいた方が入社された場合、採用1年後に協力金として紹介者に支給します。

	協力金（日勤のみ）	協力金（夜勤に入る場合）
常勤	3万円	10万円
非常勤	1万円	5万円



石川民医連  
職員紹介協力金制度  
規定はこちらから

**紹介したい方がいたら** 「紹介したい」という方がいらっしゃいましたら①～③のいずれかの方法で、各法人または石川民医連事務局までご連絡ください。後日、詳細をお伝えします。

- ①右記の紹介カード入力フォームを読み取り入力する。
- ②下記の紹介カードを切り取り、定期便またはFAXで下記の各法人担当者まで送る。
- ③各法人の担当者に電話または相談する。



紹介カード  
入力フォーム

**お問合せ** 所属されている法人の担当者または石川民医連事務局までお気軽にご紹介・ご相談ください。

石川勤労者医療協会（小池・加藤） TEL 076-252-0590 / FAX 076-252-8791

やすらぎ福祉会（谷口） TEL 076-269-0808 / FAX 076-269-2004

金沢医療生活協同組合（丸山） TEL 076-264-0698 / FAX 076-264-0683

いしかわゆめ福祉会（中林） TEL 076-208-3160 / FAX 076-253-5210

ヘルスプランニング金沢（武田） TEL 076-253-8388 / FAX 076-253-3169

石川民医連事務局（角田） TEL 076-253-1458 / FAX 076-253-1459

身近にいらっしゃいませんか？

- ・子育てが落ち着き職場復帰を考えている方
- ・新たな病院・施設などで就職を考えている方
- ・夜勤OKな方 など

紹介カード（きりとり）

（あなたの）氏名： \_\_\_\_\_ 所属事業所： \_\_\_\_\_

職種： \_\_\_\_\_ 連絡先（電話またはメール）： \_\_\_\_\_

紹介したい方の職種： \_\_\_\_\_